

## 足場の組立て等特別教育講習が始まりました!

平成27年7月1日より施行され猶予期間の2年間に終えた今年の7月1日より、足場組み立て作業にあたる全ての者に「足場の組み立て等特別教育」が必要となりました。弊社でも寺島課長、井上課長代理が講師となって数回に分け、社員をはじめとする協力会社の皆様も含めて受講しました。講習は基本的な内容から、応用編や実例を元にしたディスカッションなど新人からベテランの方々まで、すべての方々に非常に勉強になるものでした。安全への意識を強めること、より安全に現場を遂行できることの大切さを改めて実感することのできる内容だったと思います。私たちが現場をプランニングする立場ですので、より良いものをより安全に設営し、撤去できることも大切な事だということを実感しました。弊社ではイントレ、3S、アルバトロスという部材をメインに使用しております。すべての部材をより安全に使用できるよう、日々努めていきたいと思っております。

▼(財)中小建設特別教育教会HPに講習の目的、内容が記載されています。

### 足場の組立て等特別教育

中小建設業特別教育協会では、足場の組立て等特別教育の講習会を開催しています。受講資格、日時、会場、受講料等をご確認ください。

**足場の組立て等特別教育**  
 講習時間：1日間（計6時間） 受講料金：10,300円（教材費・消費税込）

建設業界においては、足場からの転落・墜落による労働災害は多く発生しており、死亡災害も少なくありません。

こうした現状を踏まえ、足場からの転落・墜落災害を防止するため労働安全衛生規則が改正され、平成27年7月1日より施行されることになりました。これにより足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務（地上又は堅固な床面上における補助作業の業務を除く）に従事する者に対し、事業者は特別教育の実施を義務付けられることとなりました。

### 対象業務

足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務（地上又は堅固な床面上における補助作業の業務を除く。）

### 受講資格

満18歳以上

### 特別教育の内容

<学科>

足場及び作業の方法に関する知識	3時間
工所用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識	30分
労働災害の防止に関する知識	1時間30分
関係法令	1時間
	(学科計6時間)

<実技> なし



◀講習では左記のテキストを用い、修了すると下記のような修了証を配布します。社員証と同じく携帯しましょう!



## 注意!! ゲリラ豪雨

8月になり、夏本番を迎えた日本列島ですが、絵になる入道雲に見とれているのも束の間、あっという間にバケツをひっくり変えたような土砂降りの雨に襲われるという事が多くなったのではないのでしょうか？ 地表近くで温められた湿った空気が上空に上がると、大きな積乱雲に発達し、局地的な大雨をもたらすのがゲリラ豪雨です。時には雷を伴いますので、イベント時の対策は必須となります。今では無料アプリでリアルタイムに雨雲の状況がわかりますので、このようなツールを駆使して一歩先の対策をとるようにしていきましょう!



◀時には先日の秋田県の豪雨のように川が氾濫したり、線路が流されてしまう可能性があります。

### ▼無料アプリでゲリラ豪雨が一目瞭然!

